



きずな

まち
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



今日のおやつはひなあられ？(竹の友幼稚園のひなまつり集会)

<目次>

固定資産縦覧帳簿、課税台帳	2～3
老人医療費	4～6
書の甲子園で最優秀賞	7
たうん情報	8～9
お知らせ ほか	10～

3

2005 NO.424

固定資産「帳簿の縦覧」

「課税台帳の閲覧」ができます



平成17年度の固定資産税算定のもとになる土地と家屋の内容が記載された『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧と『固定資産税課税台帳』の閲覧ができます。

平成16年中に土地の地目・地積・利用状況などを変更された方、売買された方、家屋の新築、増築、取り壊しなどをされた方は、平成17年度の固定資産の評価が変わります。

この機会に、あなたの資産を確認されてはいかがでしょうか。

縦覧に必要なもの	手数料	縦覧できる方	縦覧場所	縦覧期間 (縦覧時間)	縦覧内容
◇印かん ◇代理人の場合は、所有者の委任状	期間中は無料 ※縦覧帳簿のコピーはできません。	◇資産の所有者とその同居家族 ◇納税管理人、代理人 ※課税されていない方は対象になりません。	役場税務課 資産税係 (役場1階)	4月1日(金)～5月2日(月) (午前8時30分～午後5時15分) ※土・日曜日、祝祭日は除きます。	◇土地価格等縦覧帳簿 (所在、地番、地目、地積、価格を記載) ◇家屋価格等縦覧帳簿 (所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

固定資産価格等の縦覧

固定資産価格の縦覧制度は、固定資産税を理解し信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示し、自分の資産と他の資産の価格比較を行い、自分の固定資産の価格が適正かどうか判断していただくためのものです。詳しくは次のとおりです。

見つけよう

暮らしのなかに

生きる税

平成16年度税に関する標語

三条税務署長賞

田上中2年 加藤真里香さんの作品

固定資産課税台帳の閲覧

今までは納税者だけが固定資産課税台帳を閲覧できましたが、平成15年度から、納税者のほかに借地人、借家人も見ることができるようになりました。

閲覧期間 (閲覧時間)	閲覧場所	閲覧できる方	手数料	閲覧に必要なもの
4月1日(金)から(通年) (午前8時30分～午後5時15分) ※土・日曜日、祝祭日は除きます。	役場税務課 資産税係(役場1階)	◇資産の所有者とその同居家族 ◇納税管理人、代理人 ◇借地人、借家人	1枚につき300円 ※縦覧期間中(4月1日～5月2日)は無料です。	◇印かん ◇代理人の場合は、所有者の委任状 ◇借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等

家屋調査のお願い

家屋を新築、増改築などすると、固定資産税と不動産取得税が課税されます。

町では、それらの課税のために毎年、現地調査を実施しています。

該当する家屋の調査に町職員がお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、次のような場合は各種の届出が必要です。

- ① 建築確認申請が不要な建物を増築、改築した場合
- ② 未登記家屋が売買などにより名義変更される場合
- ③ 建物を取り壊した場合



※未届けの場合は、変更前の形で課税されます。

※届出のない建物を確認した場合は、過去に遡った税額で徴収することとなりますのでご注意ください。

※不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：役場税務課 資産税係 ☎57-6115

～老人保健制度のご案内～

みんなで支える老人医療

老人保健制度とは、「高齢者がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度」です。

※「一定の障害がある方」は、町長から認定を受ける必要があります。認定できる障害の範囲が定められていますので、詳しいことは役場住民課へお問い合わせください。

●75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方
●昭和7年9月30日以前に生まれた方

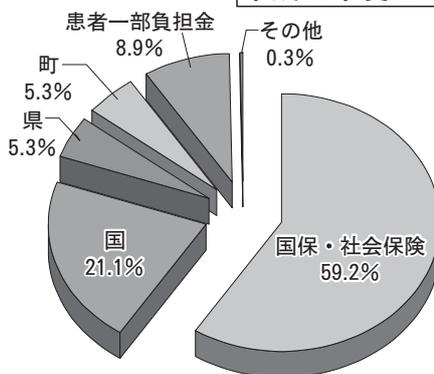
対象となるのは、次の条件のどちらかにあてはまる方です。

老人保健で
お医者さんにかかる方



68万4,567円 ～1人当たりの老人医療費～

平成15年度老人医療費財源内訳



支払者	金額
国保・社会保険	8億1,922万円
国	2億9,160万円
県	7,290万円
町	7,290万円
患者一部負担金	1億2,280万円
その他	409万円
合計	13億8,351万円

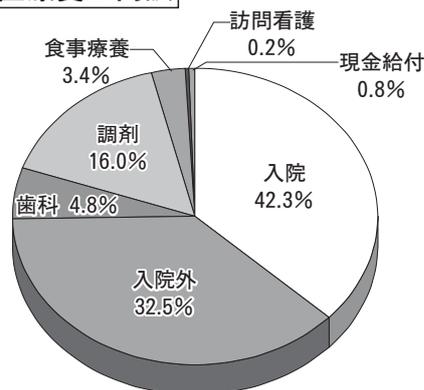
●かかった医療費に関心を！

田上町の老人医療受給者数は、平成16年3月末現在で1,971人です。町の総人口が1万3,768人ですので、約14パーセントの方が老人医療の受給者となっています。

平成15年度の田上町の老人医療費は13億8,351万円で、1人当たりの年間医療費は約68万円となり、県内でも上位となっています。

平成15年度老人医療費の内訳

区分	金額
入院	5億8,510万円
入院外	4億5,016万円
歯科	6,653万円
調剤	2億2,086万円
食事療養	4,720万円
訪問看護	257万円
現金給付	1,108万円
合計	13億8,351万円



病院窓口で支払う一部負担金は

所得によって1割負担と2割負担になります

入院

- かつた費用の1割を負担
- 一定以上所得者は2割を負担
- ※自己負担が限度額を超えた場合は、限度額までの支払いとなります。

※入院したときの食事代は、定額の自己負担を別に負担します。(下記参照)



外来

- かつた費用の1割を負担
- 一定以上所得者は2割を負担



老人保健の所得区分

- 一定以上所得者

70歳以上で一定の所得(課税所得が124万円)以上の方が同じ世帯にいる場合。

ただし、70歳以上の方の収入の合計が637万円(1人の場合は450万円)に満たない場合は、役場に申請すると「一般」の区分と同じく1割負担となります。

- 低所得者Ⅱ

世帯の全員が住民税非課税の方

- 低所得者Ⅰ

世帯の全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方。

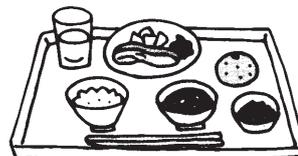
- 一般

右記以外の方。

毎年所得の判定を行います

世帯の所得は毎年変わります。そのため、町では毎年8月1日現在の世帯員の前年所得を判定して、負担割合が変更になる方には、新しい医療受給者証を交付します。

入院時の食事代



入院したときの食事代は、他の医療費とは別に負担します。

- 一定以上所得者
- 一般

1日780円

- 低所得者Ⅱ

○90日までの入院

1日650円

○過去12か月の入院日数が90日を超える入院

1日500円

- 低所得者Ⅰ

1日300円

※低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。役場住民課で申請してください。

1か月間の自己負担限度額

区分	外来 + 入院 (世帯単位で計算)	
	外来 (個人単位で計算)	
一定以上所得者	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円) × 1% ※過去12か月に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。役場住民課で申請してください。

医療費が高額になったときは

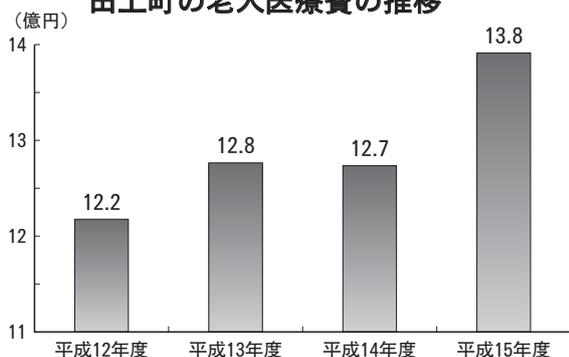
1か月(同じ月内)の医療費が高額になったときは、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。また、同じ世帯に老人保健でお医者さんにかかっている方が複数いる場合は、合算することができます。



高額医療費は申請によって支給されます

高額医療費の支給を受けるには、役場住民課に申請が必要です。町では医療費の給付記録をもとに、該当する方に申請の案内を行っています。案内を受け取ったら早めの手続きをお願いします。なお、1回申請を行うと、次回以降支給の対象となっても、原則として申請は省略されます。

田上町の老人医療費の推移



医療費を

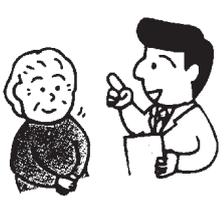
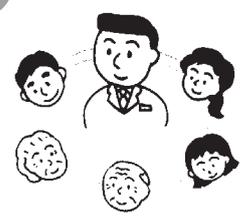
大切に使いましょう

老人医療の財源は、各医療保険の加入者が納めている保険料（税）と、国、県、町からの公費負担によってまかなわれています。

つまり、老人医療費が増えると、皆さんが納めている国保税や社会保険料、そして税金にはね返ることになります。

普段から健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

医療費を有効に使う6つのポイント

<p>3 栄養、運動、休養の3原則を守り、病気の予防を心がけましょう。</p> 	<p>2 医師を信頼し、指示を守りましょう。</p> 	<p>1 同じ病気でいくつものお医者さんにかかるのは止めましょう。</p> 	
<p>負担増を防ぐには治療よりもまず予防！</p>	<p>6 定期的に健康診断を受けましょう。病気の早期発見につながります。</p> 	<p>5 家庭医を持ちましょう。</p> 	<p>4 お医者さんにかかるときは要領よく症状の説明をしましょう。</p> 

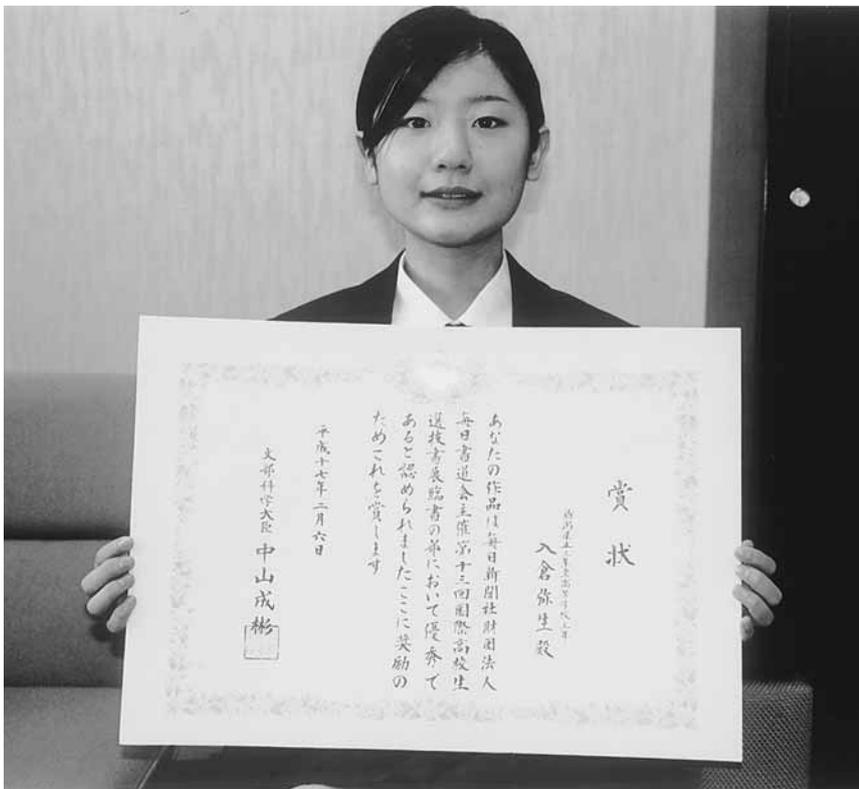
こんなとき	届け出に必要なもの
医療保険の種類（保険者名）や記号番号が変わったとき	新しい保険証、医療受給者証
他市町村から転入してきたとき	保険証、負担区分証明書
他市町村へ転出するとき	医療受給者証、健康手帳
被保険者が死亡したとき	
町内で住所が変わったとき	保護開始決定通知書、医療受給者証
生活保護を受けるようになったり、医療保険の資格を失ったとき	
医療受給者証、健康手帳を紛失したとき	保険証など、本人の確認ができるもの



こんなときは

14日以内に届け出を

問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111



第13回国際高校生選抜書展 最高賞の文部科学大臣奨励賞に

入倉弥生さん

(中店)

「書の甲子園」の愛称をもつ

「第13回国際高校生選抜書展」で、入倉弥生さん(三条東高校を今春卒業)が、最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞しました。同賞の受賞は県内初の快挙です。同展には26の国・地域の高校生1万3707人から作品が寄せられました。

2月6日に大阪府で表彰式が行われ、表彰式を終えた入倉さんが町長を表敬訪問しました。

漢文「楊淮表記」に挑戦

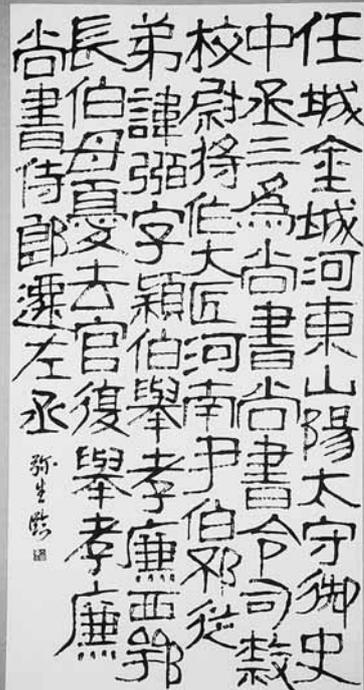
受賞作品は、中国・漢中の石門に刻まれた漢文「楊淮表記」50枚以上も書きあげ、ようやく出品作品の完成。練習は毎日かかさず、夏休みには合宿をしてがんばったそうです。



「一番目標にしていた大会なので嬉しい。がんばった甲斐がありました」と受賞の喜びを語ってくれました。

表彰式ではみんなの前で…

表彰式では、会場で実際に



「書」を書く場面がありました。それは、あらかじめ途中まで書いたものに、最後の3字と名前を、その場で書くというもの。報道陣や関係者など、数多くの視線が集まるなか、「あまりの緊張でよく覚えていません。手は震えてました」と笑顔で教えてくれました。

今後の目標は

「書道は今後も続けていきたい。大学では建築の勉強をしたいです」と、これからの目標を語ってくれました。

この度の受賞、誠におめでとうございました。今後の更なるご活躍を期待いたします。



「まもるくん」 「あゆみちゃん」大人気

三条人権擁護委員協議会と新潟地方法務局三条支局では、「子どもたちに優しい心、思いやりの心が育つように」と、紙芝居の出前講座を行っています。

保明保育所で1月27日、羽生田保育所で2月18日に行われた紙芝居の後には、人権啓発マスコット「人KENまもるくん」と「人KENあゆみちゃん」が登場。そのかわいらしい姿に子どもたちは大はしゃぎでした。

また、同協議会、同支局では、「小学生に花を育ててもらい、お年寄りの施設へプレゼント」という活動も行っていきます。今回協力してくれたのは、田上小「ほかほかボランティア委員会」と「にこにこフラワー委員会」。みんなで心を込めて育てたヒヤシンスを、デイサービスセンター「康養園」などの施設へお届けしました。



うさぎの足あと発見！ 「冬の里山たんけん教室」開催



2月26日、冬の里山たんけん教室が下田村・森町小学校のうら山で開催されました。「屋内に閉じこもりがちな冬こそアウトドアで活動しよう！」と田上町・下田村両教育委員会が企画し、当町からは17名の小・中学生が参加。スノーシュー（かんじき）を履いて、みんな先頭を競うように森の中へ。「うさぎ」や「きつね」の足あとを発見するなど、冬の里山ではたくさんの発見がありました。



田上町スキー教室開催

2月19日から1泊2日で、山形県蔵王温泉スキー場を会場に、田上町スキー教室が開催されました。

今年で32回目となるこの教室には、小・中学生から大人まで総勢48名が参加。山頂付近にかかったガスも何のその、蔵王ならではの雪質や温泉を思う存分楽しんでできました。

俳句

（敬称略、順不同）

早春の帰り摘人野に散りぬ

本田上 江部一隆

春光や右目漂う飛蚊症

山田 水品トミ子

夕暮に子供が燥ぐかまくらで

川船河 浦澤芳夫

若き人世を去り嘆く通夜の雪

本田上 小柳恒子

かたくと背戸叩き来る余寒かな

上野 吉田賢三

出歩けばそここのころ汚れ雪

原ヶ崎 川寄味重子

計のつづく老のつぶやき余寒かな

本田上 鶴巻新一路

取り残す野菜あおお雪間かな

本田上 渡辺公長

食の陣都会の中の根深汁

本田上 江部堅香子

見舞ふ身にあれば幸せ花ハツ手

山田 本間静栄

立春大吉足で戸開くる嫁御かな

本田上 小柳白星子

小津映画ほのと炬燵の雪明り

羽生田 神田翔香

露天湯のま上で消えるぼたん雪

羽生田 井上美よし

コーヒーの香りふくらむ春気配

本田上 岡元一黙

風花や老の一徹詰将棋

山田 小林南月



護摩堂太鼓が響く！ 川口町のイベントで

田上甚句太鼓保存会は、2月26日に北魚沼郡川口町で開催された「元気かわぐち！フェスタ2005」に参加し、護摩堂太鼓を披露しました。

このフェスタは、中越地震で受けた大きな被害から復興に向け元気を出してがんばろうと、地元の商工会青年部などが企画。川口町の団体だけでなく、県内外から参加がありました。

同会の参加は、会員に川口町の出身者がいることが縁となったもので、この日は14名の会員が会場へ。雪の降りしきるなか、護摩堂太鼓「豊年」と「雪月花」の2曲を演奏すると、観衆からは大きな拍手が送られました。

楽しい詰め将棋

No.224

七手詰

6	5	4	3	2	1	
			馬		飛	一
		象		王	銀	二
		雫				三
						四
				歩		五
						六

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
値千金。

【持駒】
金・金

※解説と解答は、P19に掲載しています。



善意をありがとう

* 田上ライオンズクラブから、児童の交通安全のために、ランドセルカバー140枚をご寄附いただきました。

短歌

(敬称略、順不同)

熊注意雑木林の一角と

尋て嬉し万作の花

本田上 江部一隆

久々の雪晴れ防寒ジャンパー着て

歩けば道路工事中

羽生田 小柳文茶

雪振れば下積ゆきのさゆつきゆつと

絹布のやうな音を立てとり

羽生田 井上美枝

雪捨てにチヨコチヨコ動く赤い靴
(敬称略、順不同)

デネットもいね恋唄若さ呼ぶ

羽生田 石川桂助

ボケたふりいつのまにやら窓を開け

羽生田 小柳文茶

春休み宿題もなく野を駆ける

本田上 大野 迅

義理チヨコのハート小瓶に挟まれて

羽生田 岡田尚久

清水沢 坂内昇甫

「掲載できない投稿作品」

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの
 - ② 政治・宗教・軍事に関するもの
 - ③ 営利目的のもの
 - ④ その他、適さないと認められるもの
- ※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

老人福祉施設

年間利用券を発行します

役場保健福祉課

平成17年度の「老人憩の家」、
「老人福祉センター」年間利用
券を発行します。

▽発行日 3月22日（火）から

▽場所

○役場（1階総合受付）

○老人憩の家「心起園」

○老人福祉センター

▽対象者

町内に在住で60歳以上の方

▽料金 年額1000円

▽その他

○老人憩の家、老人福祉センター
で年間利用券を購入する場合
は、「住所」、「生年月日」の
分かる証明書（免許証、保険
証等）をご持参ください。

○老人クラブに加入している方
は、単位老人クラブで取りま
とめて交付されます。

※年間利用券を購入されない方
は、1回当たり1000円で入
浴することができます。

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎57-6112

犬の「集合狂犬病予防注射」
実施します

役場住民課

平成17年度の集合狂犬病予防
注射を次のとおり実施します。

▽実施日時

○4月19日（火）

午前11時～午後1時

○4月20日（水）

午前11時～午後0時30分

▽会場 町民体育館前

▽料金 新規登録 6100円
継続 3100円

▽留意事項

○通知ハガキ（4月に送付しま
す）に押印し、裏面の問診票
を記入のうえ、ご持参くださ
い。

○新規登録の方は、印かんをご
持参ください。

○事前に首輪を点検し、犬を制
御できる方がつれてきてくだ
さい。

○前記の日程で都合の悪い方は、
動物病院で注射を受けさせて
ください。

○すでに犬が死亡しており、死
亡届の手続きをされていない
方は、印かんをご持参のうえ、
役場住民課で手続きしてくだ
さい。

▽問い合わせ

役場住民課

☎57-6111



人口動態職業・産業調査にご協力を

～4月1日から、各届書に職業の記入をお願いします～

厚生労働省では、毎年、人口動態調査を実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には届書に職業の記入もお願いしております。また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。

本年は国勢調査の年ですので、届出をされる方にはご面倒をおかけしますが、各届書に職業などの記入をお願いします。

なお、調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として使用します。

▽調査期間

4月1日から平成18年3月31日までの1年間

▽調査対象者

出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届の届出をされる方

▽調査方法

各届書の届出をするとき、それぞれ職業を記入していただきます。

※例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職などのように書いてください。

※死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入してください。

▽その他

役場住民課窓口で、「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方」をお願い（職業・産業例示表）をお渡しします。参考の上、ご記入をお願いします。わからない場合は、窓口におたずねください。

◆問い合わせ

役場住民課 ☎57-6111

臨時職員を募集します

学校給食共同調理場

町臨時職員（学校給食共同調理場）を、下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 2名
- ◆雇用条件 60歳以下の健康明朗な方で、調理師資格を有する方
- ◆業務内容 給食調理全般、施設内整理、月3～5回程度の学校への給食配送・児童に対する給食準備・後始末指導
※給食運搬車で配送しますが、運転業務はありません。
- ◆勤務時間 午前8時10分から午後4時55分
※勤務日数は、月概ね15日程度。
※夏休み等、長期休業が含まれる月は若干下回ります。
※8月中の勤務はありません。
- ◆勤務場所 田上町学校給食共同調理場（田上中学校となり）
- ◆賃金 日額5,520円（予定）
※社会保険への加入はありません。

竹の友幼稚園

町臨時職員（竹の友幼稚園）を、下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 2名
- ◆雇用条件 65歳以下の健康明朗な方で、保育士・幼稚園教諭資格を有する方、または子どもが大好きな方
- ◆勤務内容 園児の見守り、管理補助
- ◆勤務時間 平日…午後3時から6時
※勤務日数は、月概ね10日程度（2人体制で交替勤務の場合）ですが、春・夏・冬休みのある月は、下回ります。
- ◆勤務場所 竹の友幼稚園
- ◆賃金 1時間当たり670円から740円（資格の有無で異なります）。
※社会保険への加入はありません。

田上町公民館

町臨時職員（田上町公民館）を、下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 1名
- ◆雇用条件 65歳以下の健康明朗な方で、公民館活動に関して深い理解と関心のある方。また、パソコンでワード、エクセルのできる方。
- ◆業務内容 生涯学習全般の事務補助など
- ◆勤務時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
※勤務日数は、月20日程度。
※事業により土・日の勤務もあります（その場合、平日休みとなります）。
- ◆勤務場所 田上町公民館
- ◆賃金 日額5,360円（予定）
※社会保険・厚生年金・雇用保険へ加入します。

上記の3募集（学校給食共同調理場、竹の友幼稚園、田上町公民館）は、

- ◆応募方法 申込書（町教育委員会で交付）に必要事項を記入のうえ、提出してください。
- ◆応募締切 3月22日（火）午後5時まで
- ◆選考方法 書類審査、面接（面接日は後日連絡します）

応募・問い合わせ：田上町教育委員会 ☎57-6114

宿日直員（役場庁舎）を募集します

役場庁舎の宿日直員を、下記のとおり募集します。

- ◆募集人員 3名
- ◆雇用条件 65歳以下で健康な方
- ◆業務内容 役場開庁時間外の出入管理、電話応対業務、届出書類・配達物の受領、庁舎内巡回・戸締等
- ◆勤務時間 月曜日から金曜日
…午後5時から午前8時30分
土日祝祭日、年末年始
…午前8時30分から午後5時
午後5時から午前8時30分
※3人体制で交替勤務となります。

- ◆委託料 1時間当たり690円
※社会保険への加入はありません。
- ◆応募方法 申込書（役場総務課で交付）に必要事項を記入のうえ、提出してください。
- ◆応募締切 3月22日（火）午後5時まで
- ◆選考方法 書類審査により決定します。

応募・問い合わせ：
役場総務課 ☎57-6222

浴衣や布団など 『布』をご寄附ください

障害者ふれあいセンター「やすらぎの家」では、竹炭を利用した竹炭健康枕・マット、ふくろうの飾り物、布ぞうりなどを製作しています。

製作には『布』が必要となりますが、現在、その『布』が不足しております。和服、浴衣、布団の表布地、ちりめんのふろしきなど、お宅に遊休品はありませんか。ご寄附していただける方のご連絡をお待ちしています。

なお、昨年度は多数の皆さんからミシンをご寄附いただき、ありがとうございました。

◆連絡・問い合わせ：
役場保健福祉課 ☎57-6112

春の火災予防運動

4月1日～7日

加茂地域消防本部

▼住宅防火 命を守る7つのポイント

- ▽3つの習慣
- 寝タバコは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどを離れるときは必ず火を消す。
- ▽4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使う。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備える。

○お年寄りや身体の不自由な方を守るため、隣近所の協力を制をつくる。

▼林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥して、林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して、林野火災を防ぎましょう。

- ▽枯れ草などのある火災の起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ▽強風時、乾燥時にたき火をしない。
- ▽タバコの吸い殻は必ず灰皿に捨てる。また、絶対に投げ捨てはしない。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎52-11770

新潟県最低賃金は

時間額 642円

県労政雇用課

【職場を支えるあの人の最低賃金だいじょうぶ？】

新潟県最低賃金は、時間額6

42円です（平成16年9月30日から）。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

※賃金が時間額以外（日額、月額、その他）で定められている場合は、時間額に換算して比較することになります。

※新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用されます。

▽問い合わせ

新潟労働局賃金室

☎025-1234-5925

三条労働基準監督署

☎32-11150

『就学援助制度』申請はお早めに！

就学援助制度とは、経済的理由や家庭事情により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の経費を援助する制度です。

◆対象となる方

前年度（平成16年度）に次の措置を受けた方で、児童・生徒の就学が困難と認められる場合や、生活状況が極めて悪い（世帯）と認められる方。

- ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
- ◇町民税の非課税・減免、または固定資産税の減免を受けた方
- ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予、または国民年金保険料の減免を受けた方
- ◇児童扶養手当の支給等を受けた方

◆申請手続き

児童・生徒の在籍学校（小・中学校）に申請書を提出してください。

（申請書は在籍学校に用意してあります）

※添付書類として、前年度の所得（納税）状況のわかる書類が必要です。

◆提出期限 4月15日（金） ※小学校1年生に限り4月22日（金）とします。

◆認定 申請内容について関係機関の助言等をいただき、教育委員会で認否を決定し、申請者に通知します。



問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

ごまどう湯っ多里館

4月の休館日は **12日(火)** です



定休日は毎月第2火曜日
ごまどう湯っ多里館
☎57-6301

新潟大学医歯学総合病院では、他の保健医療機関等からの紹介状をお持ちでない方には、初診の特定療養費として、3月1日より3150円（消費税含む）をご負担していただきますので、ご了承ください。

なお、他の医療機関等（当院以外）からの医師の紹介状を持参された方、公費（特定疾患・生活保護）や県単事業（県老・県障・県乳・県親）その他の公費を受けられている方、救急車で来院し救急診療を受けられた方は、初診料特定療養費算定の対象とはなりません。

新潟大学医歯学総合病院

初診患者の皆さまへ
初診の特定療養費のご案内

また、本院等の医科歯科併設の医療機関については、健康保険上は別の管轄となりますので、それぞれ別に初診料の特定療養費の請求が行われますのでご了承ください。

▽問い合わせ

新潟大学医歯学総合病院
☎025-227-2440

町民サービスコーナー（町公民館内）を 3月末で廃止します

現在、町民サービスコーナー（町公民館内）で戸籍の謄抄本、住民票、印鑑証明などの発行を行っていますが、財政健全化策の一環、および利用者の減少により3月末で廃止いたしますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、役場総合窓口のほか、下記のとおり休日夜間受付でも証明書を受け取ることができますので、どうぞご利用ください。

日中忙しくて 役場に来られない方は…

日中忙しくて役場に来られない方のために、夜間窓口の開設と電話予約による証明書の交付を行っています。

夜間窓口による証明書の交付

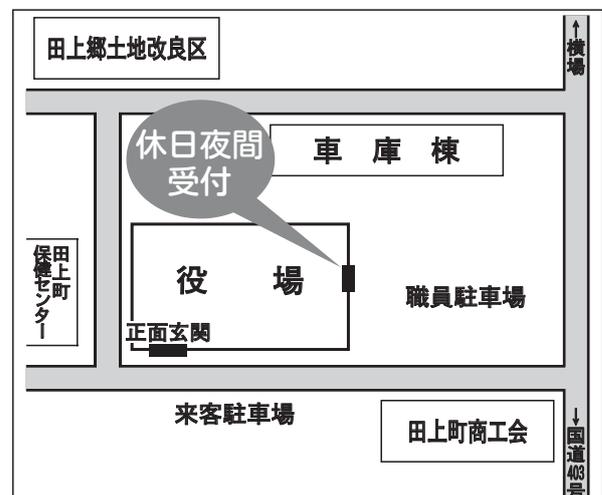
毎週火曜日と金曜日（祝祭日を除く）は、役場の休日夜間受付で、午後7時まで証明書を受け取ることができます。

電話予約による証明書の交付

窓口の受付時間内（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時：祝祭日を除く）に電話で予約をすれば、役場が閉まっている時間でも、休日夜間受付で証明書を受け取ることができます。

夜間窓口を再開しました

冬期間（12月～2月）休止していた夜間窓口を、3月から再開しましたのでご利用ください。



予約・問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111

精神保健相談会の

お知らせ

三条健康福祉環境事務所

三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

▽相談日時 3月25日(金)

午後2時～4時

▽担当医院 精神医療センター

(丸山直樹医師)

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所(三条総合庁舎内)

▽予約・問い合わせ

三条健康福祉環境事務所

☎3612363

新潟―名古屋方面路線が

増便されました

県港湾空港局

「新潟―名古屋方面路線」が、これまでの1日3便から、1日6便に増便(県営名古屋空港1日3便、中部国際空港1日3便)されました。

名古屋をはじめとする中部地方へのご出張、観光旅行はもうろん

のこと、中部国際空港から乗り

継いで欧州等へのご旅行にも便利です。また、「愛・地球博」

が3月25日から開催されます。

ビジネスに、観光に、「新潟―名古屋方面路線」をぜひご利用ください。

▽問い合わせ

県港湾空港局空港課

☎025128015471

行政評価に基づく

「見直し結果」の公表

県総合政策部調整課

県では、行政活動の成果などを自ら検証し、改善に結びつけ、質を高めるため、行政評価(施策・事業マネジメント)を実施しています。

このほど、平成16年度に実施した行政評価に基づく施策・事業の見直し結果を公表しました。ぜひご覧いただき、ご意見、ご感想をお寄せください。

▽公表時期 3月上旬

▽会場(公表用冊子の閲覧)

○各地域振興局

○行政情報センター(県庁1階)

○県立図書館

○県立文書館

○県議会図書室

※県ホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.pref.nigata.jp/>)

▽問い合わせ

県総合政策部調整課

☎025128015113

住宅ローン「フラット35」

ご存知ですか

住宅金融公庫北関東支店

「フラット35」(旧名「新型住宅ローン」)は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

▽最長35年間の長期固定金利

▽融資限度額最高5000万円

▽保証料0円、繰上返済手数料0円

▽住宅の質を確保

▽中古住宅の取得も対象

▽問い合わせ

住宅金融公庫北関東支店

☎027123216000

ホームページアドレス

<http://www.jyukou.go.jp/>

国民年金保険料は口座振替がお得です

～口座振替割引制度が始まります～

▼国民年金保険料は『前納』がお得です！

国民年金保険料(月額13,580円)を

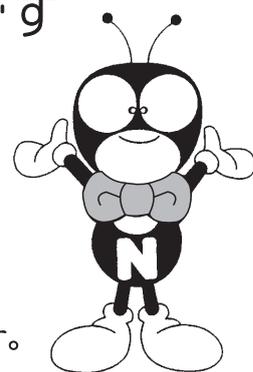
⇒現金で毎月納めると、1年分は 162,960円

⇒現金で1年分を前納すると、 160,070円(2,890円の割引)

⇒口座振替で1年分を前納すると、159,540円(3,420円の割引)

※平成17年度分の口座振替での前納の申込期限は、社会保険事務所に3月30日必着です。

金融機関等でお申込みの場合は、早めの手続きをお願いします。



新潟県国民年金マスコット
「ゆめありくん」

▼月々の保険料も『口座振替による早割』がお得です！

通常の口座振替は翌月末に引落としされますが、早割(当月末引落とし)にすると、毎月の保険料が40円割引されます。

※口座振替による早割をご希望の方は、社会保険事務所または金融機関等へのお申込みが必要です。

(すでに口座振替により納付されている方も、お申込みが必要です)

問い合わせ：三条社会保険事務所 ☎32-2239



▽問い合わせ
新潟経営大学学務課
☎53-3000

▽申込締切

4月8日(金) 必着

○通年科目、外国語科目

28000円

○半期科目

14000円

▽授業料(1科目につき)

10000円

▽登録料

10000円

※例えば、外国語科目、情報処

理科目、経営学科目、教養科

目などがあります。

▽受講科目 平成17年度に開講

されている授業科目の中から

履修・聴講できます。

平成17年度科目等履修生・聴

講生を募集しています。これは

大学の授業科目の一部を学生と

ともに履修・聴講できる制度で

す。

科目等履修生・聴講生を
募集します

新潟経営大学

相続・遺言・介護・福祉
無料相談会を開催

新潟県司法書士会

「司法書士と社会福祉士による
相続・遺言・介護・福祉無料
相談会(第19回シルバー1110
番)」を開催します。

高齢者、知的障害者、精神障

害者、身体障害者の方の相続、

遺言、介護、福祉、成年後見申

立、介護保険などに関わる問題

について、司法書士と社会福祉

士が相談をお受けし、問題解決

のアドバイスを行います。相

談は無料、秘密は厳守いたしま

す。

▽日時 3月20日(日)

午前10時～午後4時

▽相談電話(当日のみ)

☎025-223-0226

▽面談会場 新潟県司法書士会

館(新潟市古町通13番町51

60番地)

※面談による相談は予約制です。

▽面談予約・問い合わせ

成年後見センター・リーガル

サポート新潟県支部

☎025-228-11727



子どもを「たばこの害」
から守りましょう(2)

①子どもたちへの影響

たばこの煙は、吸う本人はもとより、周囲の人も意志とは関係なく煙を吸わされてしまうので、「受動喫煙者」の健康にも影響を与えます。

たばこの煙には、ニコチン、タール、一酸化炭素などの有害物質が多量に含まれています。副流煙(吐き出された煙や、たばこの先の点火部から立ちのぼる煙)は、主流煙(喫煙者本人が吸う煙)より有害物質の濃度が高く、健康を阻害する最大の危険因子です。

たばこの煙は、肺がんや心筋梗塞などのさまざまな生活習慣病の発生率を高め、死亡原因になり、子どもの健康状態の悪化(喘息など)、胎児の発育にまで影響を及ぼします。

②約半数が居間で喫煙!

「平成15年度小児生活習慣病予防事業」の調査結果では、「家庭内に喫煙する人がいる」と答えた子どもは67.7%と高率でした。また、喫煙者の内訳を見ると、父親が最も多く83%、母親23%、祖父24%、兄弟6%でした。喫煙場所は、約50%が居間などの家族が集まる部屋と答えています。これらの回答から、家族の喫煙率の高さと、子どもへの受動喫煙による健康被害が大変心配される結果となりました

た。

③家庭の禁煙・分煙の推進を!

平成15年5月の健康増進法の施行により、公共の場での禁煙や分煙が進んでいます。

しかし、家庭での防煙対策は個人差が大きいのが現状です。喫煙する人が責任を持って家族の防煙対策に取り組んでいただきたいと思っています。

子どもたちも小学5年生から中学生まで、「たばこと健康」というテーマで、繰り返し防煙教育を受けています。親子で喫煙防止について話し合い、関心を持って取り組んでいただきたいと思っています。

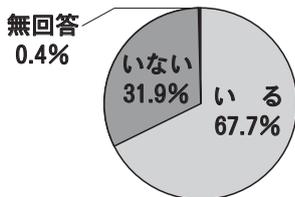
《役場保健福祉課》

☎57-6112

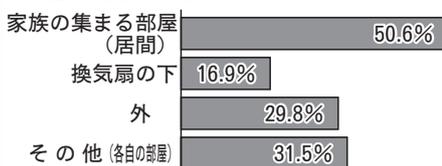
平成15年度小児生活習慣病予防事業
「生活習慣状況調査結果」より

小学5年生 145名
中学2年生 118名

▼家族でたばこを吸う人はいますか?



▼家族は家のどこで吸っていますか?
(家族に喫煙者がいると答えた178名の複数回答)



障害者福祉制度のご案内

障害者（児）に関する福祉制度について、その主な制度をご案内します。

手当・制度の名称	対象となる方	助成内容
特別障害者手当	20歳以上で精神（知的）または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の方【所得制限あり】	月額26,520円
障害児福祉手当	20歳未満で精神（知的）または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する在宅の方【所得制限あり】	月額14,430円
在宅介護手当	身体障害者手帳（1～2級）、療育手帳（A）、精神障害者福祉手帳（1～2級）の交付を受けている方の介護者	月額5,000円
特別児童扶養手当	精神または身体（内科的疾患を含む）に一定の障害を有する20歳未満の児童を養育している方【所得制限あり】	障害児1人当たり 1級 月額50,900円 2級 月額33,900円
重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A）の交付を受けている方【所得制限あり】	医療保険における自己負担額の一部を助成
更生医療の給付	18歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている方（障害を軽くしたり、改善するための医療を指定医療機関で受ける場合）【所得制限あり】	
育成医療の給付	18歳未満で身体に障害がある児童（障害を軽くしたり、改善するための医療を指定医療機関で受ける場合）【所得制限あり】	
福祉タクシー利用料金助成	身体障害者手帳（1～2級、3級の一部）、療育手帳（A）、精神障害者福祉手帳（1～2級）の交付を受けている方【（軽）自動車税減免者を除く】	小型タクシーの基本料金を助成（年間24回）
日常生活用具の給付・貸与	在宅の重度身体障害児、重度知的障害児・者、身体障害者手帳（1～3級）の方【所得制限あり】	障害の内容により必要な日常生活用具を給付、貸与
補装具の交付・修理	身体障害者手帳の交付を受けている方【所得制限あり】	障害の内容、程度により補装具を交付、修理
公共料金の割引	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、またはその介護者。ただし、助成内容により対象者（種類や等級）が異なります。	鉄道、バス、客船、航空運賃、タクシー料金、有料道路通行料金、NHK放送受信料、携帯電話料金などの割引
税金の軽減	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている方、またはその扶養義務者。ただし、助成内容により対象者（種類や等級）が異なります。	所得税、町県民税、事業税、贈与税、相続税、自動車税（軽自動車税）、自動車取得税

※制度によっては、所得や障害内容に応じて利用に制限や、費用負担がある場合があります。
また、今後、制度が改正される場合もありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

只今工事中です

工 事 名	工事箇所	工 事 期 間	業者名
河第7号/原ヶ崎調整池整備工事	原ヶ崎地内	H17・3・4～ H17・3・30	(有) 横 堀 組
舗第6号/町道〈他〉上野西10号線舗装新設工事	上野地内	H17・3・4～ H17・3・30	小柳建設(株)
上水第17号/上水道配水管布設(新設)工事	原ヶ崎地内	H17・3・4～ H17・3・30	日東設備工業(株)

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その48)

『財政再建元年』の予算編成を終えて

田上町長 佐藤 邦 義

「自立した町づくり」の第一歩

昨年、財政健全化を目指して、平成17年から23年までの財政のシミュレーションを作成しました。「自立した町づくり」を推進するためには、平成17年から21年の5か年で、財政健全化を確立しなければならないと考えています。

3月8日から、町の「3月議会」が開催されます。「3月議会」は「予算議会」と呼ばれているように、新年度事業の展開のための予算を審議する議会となります。

今回の予算は、今後の行政のスリム化と財政のスリム化のための第一歩でもあります。限られた予算の中で事業をどう推進していくかが第一の課題ですが、

どうしても継続しなければならぬ事業や、町が負担しなければならぬ、いわゆる義務的経費が実に多い状況です。

「自立した町づくり」を目指しながら、これまでの住民サービスの維持を第一の主眼として予算を編成しました。今後、国は「三位一体の改革」を推進することになっていきますので、交付税の削減により、どうしても町の財政に影響が出てきます。それに見合う税源移譲があれば心配ないのですが、この度町民の皆さまに、住民負担についてご理解とご協力をお願いしました。これから町としても独自の歳入(収入)の確保に努力しなければと考えています。

と考えています。観光資源を大いに活用して、活気のある町へと発展させたいと考えています。

国・県からの

交付金・補助金の大幅減!

国は、大枠で0・1%増の地方財源を確保したと公表しています。当町では、地方譲与税で増額があったものの、地方交付税で7000万円、臨時財政対策債で7000万円、減税補填債で1億9700万円の減額となりました。合計で約3億4000万円の減額となり、この財源不足を補うために財政調整基金2億6000万円のほか、その他の基金、人件費の削減、財政健全化策で補うことにしました。

福祉関係予算だけは増額

大幅な財源不足のために、ほとんどの分野で予算の縮減を図りましたが、老人医療費はじめ町の

医療費の増、また介護保険会計への繰り出し、児童手当の増など、福祉関係の予算は増額しなければなりません。今後、健康な町づくりを一層推進しなければと考えています。

国は、昨年の中部地震により公共建造物、とくに学校施設の耐震診断を急ぐよう各市町村に通達しています。当町では、羽生田小学校と中学校の施設が耐震診断の必要があります。今年度は、災害時の避難場所にもなっている羽生田小学校体育館の診断をすることにしました。来年度以降も引き続き診断して対応しなければなりません。

2月25日、「町行政改革推進委員会」へ諮問していた「今後の検討課題」についての答申がありました。「事業の見直しや、事業の民間への業務委託等を今後検討すべきである」との答申をいただき、現在の事業の中で、町民の皆さまで可能なことについて、できるだけその方向で検討したいと考えています。

くらしのカレンダー (3/16~4/16) ¹⁸

記号凡例…会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
3/16 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30	4/1 (金)	
17 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~	2 (土)	
18 (金)		3 (日)	休日急患診療 小柳医院 (加茂市上町) ☎52-0330 第1回団九郎カップ (DUNKRO CUP) ミニバスケットボール大会 町民体育館 8:30開会式
19 (土)		4 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
20 (日)	春分の日 休日急患診療 二宮医院 (加茂市新町) ☎52-1520 第53回田上町成人式 町民体育館 14:00~	5 (火)	補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
21 (月)	振替休日 休日急患診療 中村医院 (加茂市五番町) ☎52-0095	6 (水)	
22 (火)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	7 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~
23 (水)	1歳6か月児健診 (平成15年7~8月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成15年1~2月生まれ) 保健センター 受付13:00~	8 (金)	10か月児学級 (平成16年5~6月生まれ) 保健センター 受付9:30~
24 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~	9 (土)	両親学級 (平成17年5~6月出産予定者) 保健センター 受付9:30~
25 (金)	乳児健診 (平成16年11月生まれ) 保健センター 受付13:00~	10 (日)	休日急患診療 大谷内科医院 (加茂市上町) ☎52-0236
26 (土)	ゆうゆう教室 田上町公民館 10:00~	11 (月)	
27 (日)	休日急患診療 小池医院 (加茂市上町) ☎52-1038 パソコン教室 田上町公民館 9:00~	12 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
28 (月)	ポリオ生ワクチン 保健センター 受付13:00~14:00 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~	13 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30
29 (火)	補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	14 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~ 育児学級 (平成16年9~10月生まれ) 保健センター 受付13:00~
30 (水)		15 (金)	
31 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~	16 (土)	

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

※『ふれあい広場』の目的上、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい
詰り将棋

【解答】

初手、3手目は平凡に追ってよい。しかし、次は飛躍した着想が必要。1四金。値千金というが、正にこの一手で死命を制す。

田上町母子寡婦福祉会 をご存知ですか？

「田上町母子寡婦福祉会」は、母子家庭の子育て中の若いお母さんや、子育てが一段落した寡婦の方を会員として、昭和45年に発足しました。現在も、行事、ボランティア活動、会員同士の相談・情報交換などを行いながら親睦を深めています。

「興味がある」、「行事に参加してみたい」、「相談したいことがある」という方、ぜひ会員になりませんか？いろいろとお知らせできますので、お気軽にご連絡ください。

◆連絡先 吉成 ヨイ (山田) ☎57-4467

絵本の読み聞かせ会

たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。

- ◆とき 4月9日(土) 午前11時～11時30分
- ◆ところ 田上町公民館 図書室
- ◆対象 幼児～小学生
- ◆費用 無料
- ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165

椿寿荘

生け花 『桜の会』

3月の生け込みは『北斗流』の皆さんです。
江川 ミチさん 小野 榮子さん
小野塚 満知子さん 清田 一さん
笠井 由美子さん 渡辺 ヤヨエさん
清田 孝子さん 高橋 美代子さん
大野 栄子さん

冬期間お休みしていた「生け花展示」を3月から再開します。

これから毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さんが、椿寿荘に生け花を展示します。ぜひご覧ください。

○会場 越後豪農の館「椿寿荘」
(午前9時～午後4時)

問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

才歩川 (山田川) 安全対策協議会からのお知らせ

才歩川・山田川改修工事を進めておりますが、その状況をインターネットでご覧いただけます。

工事で使用する大型U字構に、田上小学校、羽生田小学校の児童の皆さんから一生懸命絵を描いていただきました(さいかちがわアートギャラリー)。その作品が工事場所で使用されている様子も見られます。

また、工事現場事務所の近くに、才歩川で泳いでいる小魚を集めた「才歩川ミニ水族館」もありますよ。ぜひ足を運んでください。

◆問い合わせ

才歩川(山田川)安全対策協議会 ☎41-5831
ホームページアドレス

<http://www.saikachi-kyo.com/>

硬式テニススクールを開校します

町公民館主催の硬式テニススクールを開校します。

- ◆開催日 毎週日曜日
※4月3日(日)～11月27日(日)
- ◆時間 午前9時～正午
- ◆会場 護摩堂ふれあい広場テニスコート
- ◆会費(年会費) *一般 4,000円
*学生 2,000円
- ◆問い合わせ 町教育委員会 ☎57-6114

16mm映写会のご案内

- ◆日時 3月26日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「いじめっ子いじめられっ子」

ほか計5本

◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

投稿募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課（☎5716）までどしどしご応募ください。

〒959-11503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『ふきのとう』

雪が消えてまもなく、光きらめく流れのほとり、枯草の土手に顔を出す萌黄色の“ふきのとう”は、春を告げる代表的な風物詩です。

“ふきのとう”は漢字で“落の臺”と書き、臺と呼ばれる花茎が植物本体とは別に出たものです。

フキは雌株と雄株がありますから、“ふきのとう”にも雌雄があり、雌株は受粉すると花茎が伸びて綿毛（冠毛）をもった果実ができます。雄株は花粉をだした後、花茎は伸びずに萎れてしまいます。

“ふきのとう”もフキの茎も身近な山菜で好まれ、近頃は栽培品がスーパーなどで売られていますが、野生の“ふきのとう”を少し摘んで、待ちわびていた早春の味として、ほろ苦さを味わいたいものです。

写真：原ヶ崎にて
投稿：高橋 務

編集室

▽今冬の雪は、降りはじめは遅かったものの、降るときはまともに戸感った方も多いのでは…。でも春はすぐそこまで来ています。▽気象庁はサクラ（ソメイヨシノ）の開花予想を発表しました。昨年並みか昨年より3日前後遅い見込みとのこと。4月中旬ごろでしょうか？▽さて、町のホームページ（HP）に

分のみですが、これからどんどん内容を充実していく予定です。ご覧いただければと思います。▽なお、町広報紙「きずな」も、最近のものをHPで見られるようにしました。町外の方にお知らせいただければと思います。ホームページアドレスは左の欄外にあります。⓪

「たがみの彩時記」のコーナーを設けました。▽投稿していただいたものを広報紙の掲載で終わらせるのはもったいない。投稿いただいたことやむを得ず掲載を見送ったもの。カラー写真で皆さんにお見せできなかったことなど…。本当に残念でしたが、これからはHPでも紹介できます。▽まだ、平成15年度の1年



町の花



町の木

町の人口（3月1日現在）	
世帯数	3,992 世帯
（前月比）	+3
人口	13,707 人
（前月比）	+9

戸籍の窓

（1/26～2/25届出分、敬称略）

●ご結婚おめでとう

湯川 諸橋 正貴
和加（築城）

坂田 大竹 直志
美佳（渡邊）

●赤ちゃん誕生

湯川 小柳 咲貴（博幸・洋子）

本田上 田代 莉子（勝巳・美紀）

本田上 古山 大翔（俊明・美幸）

川船河 笹川 七楓
（和宏・加奈子）

●おくやみ

下吉田 亀山 ウメ（90）

羽生田 南場 正弘（50）

本田上 宮口ナツイ（52）

原ヶ崎 青柳 進（67）

湯川 古田 富雄（62）

原ヶ崎 上林 忠（78）

山田 瀧澤 勝（65）

本田上 渡邊 トシ（65）

上野 中澤 惇子（69）

中店 難波十六吉（93）